



THE REPORT OF THE MIE DENTAL ASSOCIATION



三重 歯 会 報



◆18年度生涯研修セミナーサテライト研修

「超高齢社会を支える有床義歯治療」

「0歳からの口腔機能育成」

◆18年度社会保険指導者研修会

◆18年度地域口腔ケアステーション対応力向上研修

◆18年度第3回郡市会長会議



公益社団法人
三重県歯科医師会
<http://www.dental-mie.or.jp/>

2018
10 11
No. 694

18年度生涯研修セミナー サテライト研修	1
2018年度社会保険指導者研修会	6
2018年度第5回理事会 (スポーツ歯科プロジェクトチームの設置を決定)	8
2018年度第3回郡市会長会議 (地域口腔ケアステーションについて協議)	10
2018年度第6回理事会 (『口腔機能向上マニュアル』完成、配布へ)	14
2018年度地域口腔ケアステーション対応力向上研修	16
医療管理 (仮想通貨の売却などにより生ずる損益の税務の取扱い)	17
<hr/>	
8月・9月会務日誌	18
会員消息／新入会員プロフィール	19
告知板 (・ 第46回三重歯科・口腔外科学会開催のお知らせ ・ 日本顎咬合学会 中部支部学術大会 ・ 三重県最低賃金が時間額846円に改定)	22
会員の広場 (・ 第40回三重県歯科医師会ゴルフ大会開催 ・ 第20回三重県歯科医師テニス大会結果報告)	25
互助会の現況	27
国保組合の現況	28
編集後記	29

18年度 生涯研修セミナー サテライト研修

2018年8月19日（日）
三重県歯科医師会館



8月19日(日)、三重県歯科医師会館で18年度生涯研修セミナーをライブ配信するサテライト研修が実施され、会員179名が受講した。毎年、日歯の生涯研修セミナー（講演形式）は地区ごとに開催されており、今年度、東海信越地区では静岡県での開催となった。一方、生涯研修制度の見直しにより、認定条件をクリアするに当たっては同セミナーの受講が必須となったことに鑑み、地区内各県でライブ配信によるサテライト研修を行うこととした。開催県である静岡県歯では、従来から静岡市にある県歯会館に加え、県内の東西2会場でのサテライト研修を実施してきた経験もあり、今回初めての試みとなった愛知・岐阜・長野・新潟・三重と東海信越地区全域にわたるライブ配信に当たっても、大きなトラブルなく質の高い画像及び音声各地に届けられ、遠方においても開催地と同様に臨場感あふれる研修を受けることができた。今年度の生涯研修セミナーのメインテーマは昨年度に引き続き「歯科医療の原点と将来を見据えて」。この日講師を務めたのは「口腔機能を育成・維持するために」をサブテーマに掲げたAチームで、まず東京医科歯科大学教授の水口俊介氏が「超高齢社会を支える有床義歯治療」と題して、次いで愛知県開業の今泉三枝氏が「0歳からの口腔機能育成」と題して、それぞれ講演した。水口氏は口腔機能の維持増進や義歯装着後の栄養指導が生存率に大きく関わることを紹介。歯科診療所に対応可能な口腔機能低下症を診断するための7つの検査方法に加え、義歯治療を成功に導くポイントとして、特に下顎の総義歯の印象方法について詳述した。また、今泉氏は子どもの良好な口腔育成には、正しい咀嚼や嚥下、食行動の学習のみならず、それらを支える体幹や姿勢等の基本的な生活習慣の確立が重要であると説明。哺乳・離乳食期は口唇や舌の発達とともに、正しい嚥下機能を身に付ける時期であり、その後の口腔発達支援を通じて歯科医師が生活習慣指導に積極的に関わることで、不正咬合を予防できる可能性があるとした。

（学術委員・山口達也、中野雅也 記）

超高齢社会を支える有床義歯治療

東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 老化制御学講座高齢者歯科学分野

水口俊介教授

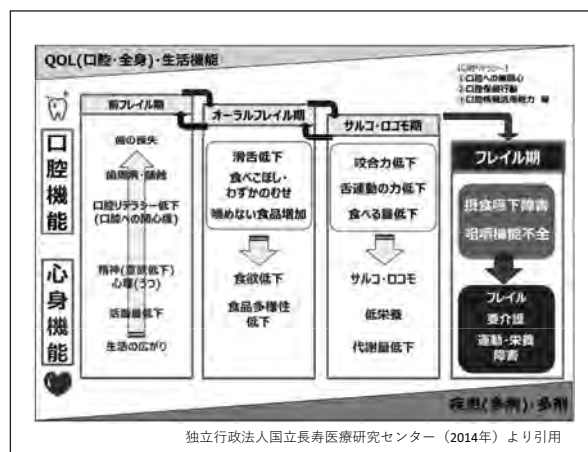


図1

口腔機能の維持増進の重要性

超高齢社会に突入した我が国における重要な課題の一つとして、健康寿命の延伸が挙げられているが、高齢者の自立度を高い水準に保つために歯科は大きな役割を担っている。

「フレイル」とは、要介護状態となる前の活動量が低下した虚弱状態を指し、加齢に伴う生理的予備機能が低下することにより、生活機能障害・要介護状態・死亡等の転機に陥りやすい状態を意味するが、認知機能・栄養状態・精神状態に加え、社会的問題等も含む概念と考えられている。

口腔に関するフレイルは、「オーラルフレイル」と呼ばれている。前段階として社会性の低下や生活意欲の低下等による口腔衛生への無関心が現れ、う蝕や歯周病により歯を喪失するリスクが増加する。この結果として咀嚼や嚥下機能が低下し、それに伴って食欲や食品多様性も低下していくオーラルフレイル期に至り、さらに進行すると、口腔機能低下症や口腔機能障害を引き起こす。しかし、こうした要介護状態へと向かうプロセスは可逆的なものとされており、口腔機能低下症の可能性のある者は、積極的に歯科医療機関を受診し、口腔機能と栄養摂取の維持を図るべきと考えられている(図1)。

口腔機能低下症の診断基準

日本老年歯科医学会は、オーラルフレイルが始まり、口腔機能障害に至る一步手前の歯科医療の介入でリカバリーが可能な段階を「口腔機能低下症」と呼ぶことを提案。18年4月の診療報酬改定で新たな病名として採用された。口腔機能低下症の診断基準には、①口腔不潔 ②咬合力低下 ③咀嚼機能低下 ④舌口唇運動機能低下 ⑤口腔乾燥 ⑥低舌圧 ⑦嚥下機能低下-の7項目が挙げられており(図2)、高齢者の口腔機能と食事指導による栄養摂取の維持・促進に努めることが今後の歯科医療の課題として位置付けられている。

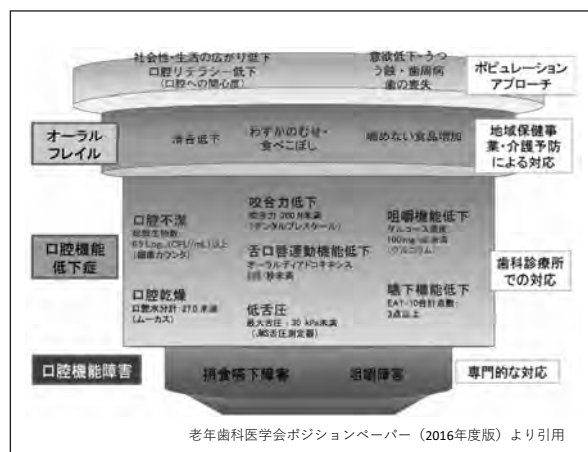


図2

■ 義歯治療を成功に導くポイント

高齢者の残存歯数は確実に増加しているものの、不幸にして口腔機能が低下し要介護となった高齢者の咬合崩壊を如何に改善するかという課題が残っている。

咬合崩壊とは、▽咬合高径の低下▽不正な下顎位▽不適切な咬合平面▽適切なガイドの不在一等の状態を指す。解決手法としてフルマウスリコンストラクション（咬合再構成）が挙げられるが、ここでは超高齢社会における需要と即応力に鑑み、総義歯治療の印象採得を中心に解説する。

総義歯の安定を確保するためには、▽床内面の適合▽適切な床縁形態▽周囲組織に調和した研磨面形態▽均等な咬合接触（中心・偏心）が重要なファクターになる。

上顎総義歯では、後縁封鎖が重要であり、床後縁に存在するアーライン（振動線）、口蓋小窩、翼突下顎ヒダ、ハミューラーノッチ等の解剖学的ランドマークの印象が重要である。頬側及び前歯部辺縁では、上唇小帯や鼻中隔下制筋が開口時の義歯の脱離に大きく影響するため注意が必要である。

下顎総義歯では、開口時に義歯が浮き上がらないことが重要であるため、解剖学的ランドマークを網羅する。具体的には、レトロモラーパッドを確実に被覆することや義歯を脱離させる力がかかる頬側フレンジ、オトガイ部、後顎舌骨筋部の適切な形態とともに、吸着の源となる舌下腺部までを含めた印象採得が必要である。頬側では後方から辺縁形成を行うが、舌側では、頬側とは逆に、前方から十分な流動性を持ったコンパウンドにより筋形成を行う。オトガイ部では、オトガイ筋や下唇の緊張による義歯脱離を防ぐために、辺縁から下顎前歯部歯頸部にかけて研磨面形態を凹面にする事で義歯の持ち上がりを防止することが

可能になる。

咬合採得は、顎間関係の記録、即ち咬合高径と水平的な下顎位に加え、リップサポートや咬合平面等、義歯の形態を決定する大切な過程である。この際、床縁の厚みや前歯と上唇の関係も考慮に入れなければならない。

■ 下顎義歯の軟質裏装のポイント

16年の診療報酬改定でシリコン系軟質裏装材によるリライン（間接法）が保険収載され、18年にはアクリル系軟質裏装材も収載された。

それぞれの裏装材の特徴としては、シリコン系が耐久性に優れるのに対し、アクリル系は緩圧効果が高いことが挙げられるが、いずれにおいても疼痛閾値が低い症例に限られており、現在の義歯をもっと咬み締めたいといった症例に使用されるべきである。つまり、あらゆる症例に対応できるわけではなく、確実な印象採得に加えて適切な咬合関係及び辺縁形態の付与が重要となることは通常の義歯製作と同様である。

軟質裏装の手順としては、まず通常のレジン床義歯を完成させ、十分に調整した後、ダイナミック印象を採得するという手順を踏むことが推奨されている（図3）。

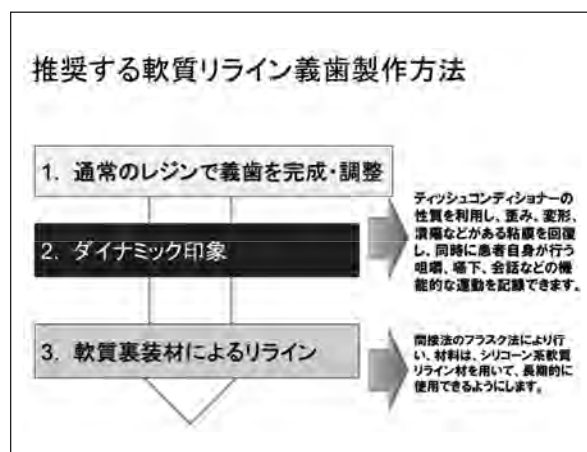


図 3

0歳からの口腔機能育成

愛知県開業・今泉三枝氏

はじめに



13年から適用されている「健康日本21（第二次）」の「国民の健康の増進の推進に関する基本的な方向」には、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」や「歯・口腔の健康に関する生活習慣及び生活環境の改善」が明記されており、歯と口腔の健康が生活の質の向上に大きく関与していることは言うまでもない。

要介護であるフレイルの状態に移行する場合には、前フレイル段階における口腔の健康への無関心、つまりリテラシーの低下が問題の発端となるが、健やかなライフステージのスタートである乳幼児期において、歯科医療機関で指導を受けることは、生涯にわたり健康な生活を送るための基礎作りとして大きな意味を持つ。

健康日本21 第二次 目標		第一 健康寿命の延伸と健康格差の縮小 第五 歯・口の健康(6項目のうちの1項目)		
前フレイル	オーラル フレイル	サルコ ロコモ	フレイル	
口腔の健康への無関心 歯の喪失	滑舌低下 食べこぼし わずかなむせ 噛めない食品の増加 食欲低下 食品多様性低下	咬合力低下 舌運動低下 食事量の低下 低栄養 代謝量低下	摂食嚥下障害 咀嚼機能不全 要介護 運動栄養障害	

妊娠を、家族全員の口腔リテラシー向上のきっかけに！

図4

特に「妊娠」は、家族全員の口腔リテラシー向上への意識改善のきっかけとなりうる(図4)。0歳児が歯科診療所を訪れた際には「歯が生えるまで様子を見ましょう」という先送りした対応ではなく、歯科医師にしかできない口腔育成アドバイスを始めるべきである。

食べる機能の発達過程

哺乳は生後の反射行動(乳児嚥下)であり、お腹が空いていなくても摂取が可能だが、食べる機能は手と口の協調運動を学習することで備わる後天的な機能である。この学習過程として大切なのが離乳食期であり、見守りが必要であることはもちろん、月齢ではなく、個々の子どもの状態を診たうえでの離乳食指導が求められる。短期間で子どもの状態が変わるため、歯科医師として定期的に関与すべき時期でもある(図5)。



図5

乳児における口腔形態の特徴として、中咽頭が狭く、軟口蓋と喉頭蓋・歯槽堤が近いことが挙げられるが、生後4～5か月頃位(首すわりが見られる時期)になると、中咽頭の空間が広がることで、固形食物を食べる機能へと発達していく。①口唇食べ期(生後5～6か月、前歯は未萌出)

舌の前後運動に上下運動が加わり、舌がしっ

かりと口蓋を持ち上がってくる。哺乳瓶使用では舌が十分に運動しないため注意する。舌小帯短縮や強直症の診査はこの時期に行う。

②舌食べ期（生後7～8か月、前歯が生え始める）

舌に力がついてくることで、食べ物を舌で上顎に押し付け、つぶして食べられるようになる。食べる時は下唇のみが内側に入り、口唇を閉じて飲み込む。食への興味が出てくる時期でもある。

③歯ぐき食べ期

（生後9～11か月、前歯4本が生え揃う）

前歯により舌の前方への動きがストップされ、歯茎による咀嚼により食塊を作ることができる。歯の萌出、顎・口腔周囲筋の発育、身体発育に個人差が広がる時期であるため、状況に合った指導が必要である。

④手づかみ食べ期（1～2歳、奥歯が生え始める）

臼歯により咀嚼して食べられる。交叉咬合等のゆがみの発現に注意すべき時期である。咬合にゆがみ等が発現した場合は生活習慣や生活環境に目を向ける必要がある。自分で食べられるようになる過程（咀嚼機能の発育）をサポートする時期である。

⑤歯食べ期（2～3歳、全ての乳歯が咬み合う）

大きなものも前歯でかじり取り、口を閉じて左右どちらにも顎を動かすことが可能となる。奥歯ですりつぶすという「咀嚼」を充分に行わせる時期。三度の食事を柱に1日のスケジュールを立て、成長に合わせて食卓を調整し、足を付け、正面を向いて食べることも学ぶ。

■ 食べるための身体の発育と発達

成長・発育とは身長や体重等の増加、つまり形態的变化であり、発達とは運動や知能・精神の分化、つまり機能的変化である。

発達の方向性は、①頭部から尾部 ②中心部から末梢 ③単純・粗大から複雑へと進むが、発達には順序性があり、発達速度は一定ではないことから、個人差も考慮し、発達課題の3か月以上

の遅れとともに、発達段階の飛び越しにも注意が必要である（図6）。

吸綴反射	出生後～ 3、4か月	立ち直り 反射・反応	4、5か月 ～
モロー反射	出生後～ 4か月	パラシュート 反射・反応	7、8か月～
非対称性 緊張性頸反射	出生後～ 5、6か月	飛びはね 反射・反応	1歳～
把握反射	出生後～ 6、7か月	ホッピング反応	1歳～

図6

食育においては、「お座り」ができることも重要であるため、生活習慣の指導では頭部を背骨で支え、顎位の安定するしっかりした体幹を育てるためのアドバイスを行う。一人で座れるようになると、新しい視野が獲得できるだけでなく、腕や手を自由に使うことができるようになる。これら全ての活動が脳の高位中枢を刺激することで、一人での食事が可能になる。

指しゃぶりは長期にわたると不正咬合の原因となることがよく知られているが、赤ちゃんにとって指しゃぶりは入眠儀式でもあるため、読み聞かせやぬいぐるみと寝る等、口腔周囲刺激以外の入眠儀式を徐々に指導するのも効果的である。

■ 0歳からの生活習慣

0歳から生活習慣を整えることが、生涯にわたるむし歯と歯周病の予防になると考える。

文部科学省では、「早寝、早起き、朝ご飯」の国民運動を推進しているが、食育においては三食のごはんが基本である。また、早起きとともに「朝の陽射し」を浴びることも1日のリズムを作るうえで大切となるが、具体的には、朝7時に起床し、夜9時に就寝することが、ホルモンの分泌との関係で良いリズムと考えられている。出産と子育てを家族全員の生活リズムを変えるチャンスと捉えることも良い発想である。

2018年度 社会保険指導者研修会

2018年9月7日（金） 日本教育会館 一ツ橋ホール

9月7日（金）、東京一ツ橋の日本教育会館で、厚労省と日歯の共催による18年度社会保険指導者研修会が開催され、大杉副会長・前田常務理事・鳴神理事・川瀬理事・浜瀬理事が出席した。研修会では午前中に厚労省・小椋歯科医療管理官により「保険収載について」と題して新規医療技術の保険収載までの流れ等についての、次いで日歯・遠藤常務理事により18年度改定での「口腔機能低下症」「口腔機能発達不全症」の新病名導入を受けてより重要性が高まった口腔機能管理についての講演が行われた。午後からは4名の講師が登場し、新規技術の「高強度硬質レジンブリッジ・大臼歯CAD/CAM冠」と「口腔粘膜病変に対するレーザー治療」、新病名の「口腔機能低下症」「口腔機能発達不全症」についてそれぞれ講演した。

（理事・鳴神茂幹 記）

冒頭、主催者を代表して厚労省・樽見英樹保険局長と日歯・堀 憲郎会長がそれぞれ挨拶に立った。

樽見局長は「乳幼児期や学齢期のむし歯の減少や8020の達成者の増加等にみられるように、現在の国民の歯の健康状態は着実に向上している」との認識を示した一方で、高齢化の進行や歯科疾患の罹患状況の変化に伴い、これまでの治療中心の歯科医療から口腔機能の維持回復を目指す歯科医療の必要性が今後さらに増大すると予想されると指摘。こうした点を踏まえて18年度診療報酬改定では口腔機能低下症及び口腔機能発達不全症等の新病名や、レーザー照射に関する技術等の新たな歯科医療技術が保険収載されたと説明。この日の研修が歯科保険診療のさらなる向上を図るうえで有益なものとなると確信していると述べた。

続いて堀会長は、任期の半分を終えた現時点での総括として、「歯科界の悲願であった ①新規歯科医療技術の期中導入 ②新病名の導入 ③40円ルール撤廃一等を達成できたことは、歯科界が一丸となって新しい歯科医療の姿を訴え、口腔健康管理の重要性を発信してきたことの賜物である」と述べた。また、「経済財政運営と改革の基本方針2018」でも、歯科に関して昨年よりさらに充実し

た記載が盛り込まれたことを評価。今後も、日歯としてリーダーシップを発揮し、国民の生活と健康を守る立場で責任を果たしたいとの考えを示した。

研修会の午前の部では、「新病名と新規医療技術の考え方と臨床の実際」と題して、厚労省保険局・小椋正之歯科医療管理官と日歯・遠藤秀樹常務理事がそれぞれ講演した。

小椋管理官は「保険収載について」と題して、18年度診療報酬改定が、▽地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化・連携の推進（かかりつけ歯科医の機能の評価、周術期等の口腔機能の管理の推進、質の高い在宅医療の確保）▽新しいニーズにも対応でき、安心・安全で納得できる質の高い医療の実現・充実（口腔疾患の重症化予防、口腔機能低下への対応、生活の質に配慮した歯科医療の推進）一等の基本方針に基づいて行われたと説明。改定率が決定され、診療報酬改定が行われるまでの流れを示したうえで、新規技術である ①大臼歯CAD/CAM冠 ②高強度硬質レジンブリッジ ③口腔粘膜病変に対するレーザー照射治療ー及び新病名である ①口腔機能低下症 ②口腔機能発達不全症ーが保険収載されるまでの経緯等についても解説した。

続いて登壇した遠藤常務理事は、09年度から歯科医療費は増加を示しているが、近年は改定のない年度においても増加がみられることを紹介。口腔の健康に対する関心が高まっており、健康管理として歯科医療を捉えている国民が増えてきているとした。また、レセプトの動向を見ても、指導管理や在宅医療の算定が増加しているのに対し、歯冠修復及び欠損補綴が減少していることから、患者のニーズの重点が形態の回復から機能の維持・向上へとシフトしていると指摘。今後は公的な医療制度のルールの中で個々の患者のニーズにいかに対応するかが課題であるとの考えを示した。

こうした認識の下、18年度改定では、患者の口腔機能管理やQOLの向上を重視するとともに、重点項目として院内感染防止対策、かかりつけ歯科医機能及び歯援診の強化を掲げたと説明。歯科疾患の状況変化や高齢化が進む中で、従来の「う蝕」「歯周病」だけでは捉えきれない病態に対応するため、日歯のみならず日本歯科医学会や行政を交えて議論を重ね、新病名である「口腔機能低下症」「口腔機能発達不全症」が保険導入された経緯について詳述した。さらに今後は、これまで用いられてきた「口腔ケア」という定義が不明確な用語ではなく、エビデンスによって効果を示した歯科医療としての口腔機能管理及び口腔衛生管理を含めた「口腔健康管理」という用語を掲げながら、日歯としての活動を展開していくと述べた。

午後の部では、18年度改定で導入された新規技術及び新病名についての個別の講演が行われた。

研修1では日本歯科大学・五味治徳教授が、新規技術のうち、高強度硬質レジnbrリッジとCAD/CAM冠について講演。グラスファイバー繊維やCAD/CAM冠用レジnbrブロックの特性、ブリッジに加わる咬合圧の応力について説明した後、高強度硬質レジnbrリッジ、大白歯CAD/CAM冠製作の勘所について解説。①適応症の判断 ②適切な支台歯形成 ③確実な接着―等に留意して臨床に活かして欲しいと述べた。

研修2では愛知学院大学特殊診療科・吉田憲司

教授が「口腔粘膜病変に対するレーザー照射治療に関する基本事項」と題して講演。レーザー機器が承認を受けて保険収載されるまでの手続きや、承認されたレーザー機器を歯科医療施設の1/4が保有していることを紹介した後、実際の切除術及び凝固術等についてスライドを交えて解説。安全な手術のためにはレーザーの使い分け及び臨床病態の診断が重要であると説いた。

研修3では東京歯科大学・櫻井 薫教授が「口腔機能低下症の基本的な考え方とその臨床」と題して講演。▽口腔機能低下症とオーラルフレイルの違い▽口腔機能低下症のサインの見分け方▽口腔機能低下症の検査方法▽口腔機能低下症への対応―等について解説。口腔機能低下症のサインは、▽舌の汚れ▽診療中にむせる▽患者による筋圧形成ができない▽ゆすぐときにこぼす▽咬合紙がつかない―等、日常臨床で注視していれば歯科医師が気付けることが多いと指摘。口腔機能低下症検査については、保険診療上は7項目のうち3項目に該当すれば口腔機能低下症と診断されるが、臨床では必ず7項目検査を行うことや治療後の再評価が重要であることを強調した。また、口腔機能低下症への対応としては、▽義歯など形態の回復▽筋力の向上▽巧緻性の向上▽全身・栄養状態の把握▽生活習慣の改善―等の多面的なアプローチが必要であると述べた。

研修4では神奈川歯科大学・木本茂成教授が「口腔機能発達不全症の基本的な考え方とその臨床」と題して講演。現在、幼児・児童における摂食機能障害の実態調査や改善に向けた取組みは立ち後れている一方で、障害児の摂食機能障害のみならず健常児においても食の問題が顕在化してきていることを指摘した。次いで「口腔機能発達評価マニュアル」の作成の経緯について説明。評価項目と診断基準、保険請求上の要件について解説した後、具体的な対処法も示した。口腔機能発達不全症については、歯科医療関係者が病態を理解し、有効な対応を取るための研修の充実が必要であると訴え、子どもたちの口腔機能を歯科から支える体制整備に期待を寄せた。

2018年度

August

第5回理事会

2018年8月2日(木)

三重県歯科医師会館

スポーツ歯科プロジェクトチームの設置を決定

8月2日(木)、18年度第5回理事会が開かれた。田所会長は7月30日(月)に日歯執行部が厚生労働省・文部科学省・スポーツ庁に提出した制度・予算に関する要望について説明。また、31日(火)に三重県で開かれた地域包括ケア推進トップセミナーについても報告した。稲本専務理事からは、前週末に三重県に上陸した台風12号による被害状況が示された他、この日の午前中に県行政に対する次年度の要望書を提出したことが報告された。今回の要望は、①県行政機関への歯科衛生士の配置 ②妊婦歯科健診・歯科保健指導の実施の2点。公衆衛生委員会は、今年度の地域口腔ケアステーション設備整備事業に係るスケジュール案を提示。今年度も口腔機能向上機器及び嚥下内視鏡の購入に対する補助金が交付される予定。嚥下内視鏡については前年度と同様に研修の受講が条件となっており、当該研修を9月16日(日)・17日(月・祝)に実施する。また、2021年開催予定の「三重とこわか国体・三重とこわか大会」に向けた三重県歯としての取組みを強化するため、日本スポーツ協会公認スポーツデンティストの資格を持つ理事者によるプロジェクトチーム(PT)を設置することを決定した。

委員会事業等報告

●社会保障委員会

【事業活動】自主懇談、個別指導・新規個別指導(7/19)【出席会議】第20回社会保険疑義事項検討会議(7/5)【報告事項】社保通知No.9・10、社保連絡No.3、『保険診療の手引』配布、18年7月西日本豪雨一部負担金の取扱い、歯科用貴金属価格の随時改定(18年10月)

●医療管理委員会



【出席会議】第2回歯科技工士の養成・確保に

関する検討会(7/5)【報告事項】労災レセプト電算処理システムの利用促進に係る協力依頼、日本歯科薬品(株)「カルシペックスⅡ」・「カルシペックスプレーンⅡ」仕様変更、新卒歯科衛生士求人件数、日本医療安全調査機構の刊行物及びアンケート、Yahoo!/Googleディスプレイ広告7月分結果報告、植村顧問記事(『三歯会報』8・9月号)、歯科相談(4件)

●学術委員会

【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報(HP)、第34回歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い(日本歯科医学会、8/29)、18年度生涯研修セミナー・サテライト研修の実施(8/19)、生涯研修セミナーDVD版の実費頒布、第30回日本医学会総会2019中部チラシ配付、三重県体育協会スポーツ医・科学実行委員会委員への就任

●公衆衛生委員会

【事業活動】第23回三重県歯科保健大会第2回実行委員会(7/12)、三重県後期高齢者医療広域連合運営検討会議における歯科健診に関する講演、県行政の新潟県へのベンチマーキング随伴(7/19)、小学生の口腔内状況と生活習慣調査事業(暁小学校、7/26)【出席会議】第21回みえ摂食嚥下リハビリテーション研究会学術集会・世話人会(7/14)、三重大学地域貢献事業支援助成事業打合せ(7/26)【報告事項】各モデル事業実施施設(学校歯科保健指導、みえ歯ネット歯科保健指導、フッ化物洗口推進事業、口腔ケア推進支援事業)、「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」(厚労省)、広域連合関係論文「後期高齢者における歯数と医療費との関連」、「食と健康フォーラム」講師等(10/28)、第4回歯科医師認知症対応力向上研修の日程(2/17)、みえ摂食嚥下リハビリテーション研究会第25回学術集会(20年春)の当番幹事、中山間地域での歯科保健指導事業(10/20)、糖尿病と歯周病の関連調査受診申込状況【協議事項】『ママごはん』秋号原稿、18年度地域口腔ケアステーション設備整備事業補助金、19年度地域口腔ケアステーション機能充実事業

●広報情報委員会

【事業活動】三重テレビ高校野球県予選インフォマーシャル放映、FM三重『はぴはぴ子育て』【報告事項】日歯PRキャラクター「よ坊さん」『ゆるキャラグランプリ2018』エントリー【協

その他の報告

1. 障害者歯科センター報告
2. 介護給付費等審査委員会(7/24)
3. 東海信越地区専務理事連絡協議会(7/14)
4. 県行政等に関する要望事項

議題

- 第1号：郡市会長会議の招集並びに附議事項に関する件
- 第2号：スポーツ歯科プロジェクトチームの設置について
- 第3号：入会申請について／深津雄己(四日市)、西村茂子(鈴鹿)
- 第4号：互助会入会申請について

議事項】健やか親子21全国大会プログラム協賛
広告

●災害時の対応・体制に関する委員会



【報告事項】SECOM登録状況(7/30現在)、安否確認訓練(8/1)の結果、第4回災害時対策・警察歯科総合検討会議(日歯、6/17)

●日歯委員会報告

【社会保険委員会】第3回社会保険委員会(7/11)【地域保健委員会】第4回高齢者歯科保健・介護保険部門打合せ(7/19)、8020推進財団第1回地域保健活動推進委員会(7/25)、健康日本21推進全国連絡協議会18年度第1回分科会(8/1)【税務・青色申告委員会】中医協・第16回医療機関等における消費税負担に関する分科会、青申決算書調査と歯科医業経営実態調査の連携に関する打合せ(7/25)【歯科医療IT化検討委員会】レセコンASPサービス「レセック3」

協議事項

1. 東海信越地区歯科医師会等役員合同連絡協議会について(10/6)
2. 第23回三重県歯科保健大会について

2018年度

August

第3回郡市会長会議

2018年8月30日（木）

三重県歯科医師会館

地域口腔ケアステーションについて協議

8月30日（木）、18年度第3回郡市会長会議が開かれた。田所会長は、日歯及び県歯が次年度に向けて国及び県行政に提出した要望書の内容に加え、次期日歯会長予備選挙に向けて東海信越地区の6県歯会長が現職の堀 憲郎氏に対する推薦状を取りまとめたことを報告した。稲本専務理事は県医師会との連携事業として、①前年度からの懸案事項であった診療情報提供書様式の作成 ②妊婦歯科健診の普及に向けた産科との連携 ③第2回医科・歯科合同研修会―等について説明。合同研修会は11月18日（日）に東京医科歯科大学名誉教授の和泉雄一氏を講師に迎えて開催する予定だ。この他、7月西日本豪雨に対する義援金や台風12・20号による県内の被害状況についても報告があった。公衆衛生委員会は8月23日（木）に予定されていた学校歯科衛生大会及びフッ化物応用研修会について、悪天候による延期の決定が遅れたことを謝罪したうえで、2月14日（木）に振り替えて開催する予定であるとした。社会保障委員会からは高額療養費の上限額見直しに係るレセプト記載要領の変更や、9月30日（日）までの経過措置が設けられた施設基準（歯初診注1、外来環等）等についての注意喚起があった。医療管理委員会からは、歯科衛生士養成学校に対する求人状況が報告された。92名の卒業予定者に対し求人が136件で、県北部で卒業予定者が少ない一方、松阪・伊勢・尾鷲・南紀では求人数が下回る状況となっている。協議では、福森専務理事から地域口腔ケアステーションの設置状況等についての報告を受けた後、各郡市会会長が現在及び今後の課題等について所見を述べた。執行部としては各郡市会の現状を踏まえ、必要な支援を行っていく方針だ。

会長報告

18年度制度・予算要望（日歯）

日歯では7月から8月にかけて、堀会長らが厚生労働省、文部科学省及びスポーツ庁を訪問し、大臣及び長官らに次年度の制度・予算に係る要望書を提出した。厚労省には歯科口腔保健・医療の充実のための歯科口腔保健推進室の機能強化を含めた重点7項目を、文科省には「歯学教育の充実及びキャリアパスの整備」「歯科衛生士及び歯科技工士の人材確保及び養成の支援」を、スポーツ庁には東京オリンピック・パラリンピック関連での必要な予算措置を求めている。

県行政への要望（県歯・県歯連盟）

三重県歯と三重県歯連盟は、県行政について①常勤歯科衛生士の各保健所への配置 ②県下全市町での妊婦歯科健診・歯科保健指導の実施―等を求めた。

18年度地域医療介護総合確保基金（医療分）

8月20日（月）に開かれた三重県地域医療介護総合確保基金懇話会に提出された資料によれば、県が厚労省に提出する予定の18年度事業案では計70件の事業について15億6千万円が計上されている。歯科では地域口腔ケアステーション機能充実等のための8千万円強が確保される見込み。

次期日歯会長予備選挙候補者の推薦

次期日歯会長予備選挙に現職の堀 憲郎氏が
出馬表明したことを受けて、東海信越地区6県

歯の会長が連名で推薦することを決めた（8月
8日付）。

一般会務報告

会員数

18年4月1日～8月29日の期間で入会16名
（うち法人会員1名）、退会4名。現会員数866
名。

県医師会との連携

①診療情報提供書の様式

医科歯科連携を推進するに当たり、県医と県
歯が協力して、統一した診療情報提供書の様式
を作成した（B009 診療情報提供料対応）。歯科
から医科への診療情報提供書については三歯協
同組合で販売予定。

②妊婦歯科健診受診勧奨

県下29市町のうち約半数で妊婦歯科健診を実
施しているが、年間1万5千名の県内の妊婦の
うち、歯科健診を受けた者は800名程度にとど
まっている。受診率の向上を図るために、歯科
健診受診勧奨のポスターやリーフレット等を作
成した。産科医療機関等に配布及び掲示等の
協力を依頼している。

③第2回医科・歯科合同研修会

11月18日(日)、三重県医師会館で歯周病と全
身の健康との関わりをテーマとして開催する。
講師は東京医科歯科大学・和泉雄一名誉教授。

MDAセミナー（7月22日(日)開催）

出席者数は67名（54%）にとどまった。

18年7月西日本豪雨による日歯会員被害状況

岡山・広島・愛媛の各県で被害が大きく、再
開の見込みが立っていない診療所もある。県歯
会員からの義援金は約130万円に達した。日歯
を通じて被災地の会員に届くことになる。

台風12・20号による県歯会員被害状況

会員診療所等の被害については郡市会で取り
まとめて県歯に報告されたい。

障害者歯科センター実績報告

6月診療分：診療日数8日間、件数160件、
実日数186日。7月診療分：診療日数7日間、
件数139件、実日数164日。

委員会事業報告

【学術】（蛭川理事）



18年度生涯研修セミナー報告

8月19日(日)に、静岡県歯科医師会館で今年
度の東海信越地区生涯研修セミナーが開催され、
新潟・長野・愛知・岐阜・三重の5県及び静岡

県内の東西2か所で同時配信によるサテライト
研修が実施された。三重県会場では179名の会
員が受講した。来年度も愛知県会場での講演を
配信する予定（P. 1参照）。

スポーツ歯科プロジェクトチーム

17年度から三重県歯公認スポーツデンティスト
養成事業をスタートし、8月1日現在で68名
が認定を受けている。9月には初回の研修に相
当する内容のDVD講習を実施する予定で認定
者の増員が見込まれている。この三重県歯公認
スポーツデンティストが円滑に活動するための
事業計画立案等に当たる「スポーツ歯科プロ
ジェクトチーム」を執行部内に設置した。日本
スポーツ協会公認スポーツデンティストの資格

のある理事者8名によって構成される。

郡市会学術研修会の予定

8月30日(木)～10月21日(日)の期間に、委員
・四日市で学術研修会が開かれる。

【公衆衛生】

(羽根副会長、福森常務理事、伊藤理事)



第67回学校歯科衛生大会等の中止及び延期

8月23日(木)に予定されていた第67回学校
歯科衛生大会及び18年度フッ化物応用研修会は
台風接近に伴い中止となった。中止の決定とそ
の連絡が遅れたことをお詫びする。なお、フッ
化物洗口事業の説明については資料送付でこれ
に替えた。同大会及び研修会は2月14日(木)の
午後に開催する。

三重県地域口腔ケアステーション設備整備事業

18年度三重県地域口腔ケアステーション設備
整備事業については1,210万円が予算計上され
た。内容は「口腔機能向上機器」並びに「嚥下
内視鏡一式」の購入に対する補助。嚥下内視鏡
については指定研修の受講が必要で、昨年受講
済みの医療機関が優先される。口腔機能向上機
器には今年度の診療報酬改定で保険導入された
口腔機能低下症の診断機器等も含まれる。

18年度各モデル事業の実施

学校歯科保健指導事業が10校で、フッ化物洗
口推進事業が11園で、口腔機能向上推進事業が
7施設で実施される。

18年度食と健康フォーラム

10月28日(日)に「食と健康フォーラム」を
開催する。口腔機能発達不全症への対応をテー
マに日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩

クリニックの田村文誉氏と、三重県栄養士会の
田島睦美氏がそれぞれ講演する。

糖尿病と歯周病の関連調査

糖尿病と歯周病の関連調査については、8月
27日時点で対象者数7,486名のうち1,089名の申
込みがあった。

外国人患者受入れ体制に関する実態調査

県内の全医療機関を対象に、外国人患者の受
入れ体制に関する実態調査が実施されるので協
力されたい。

【社会保障】(前田常務理事)



高額療養費の上限額の見直し

高額療養費について、18年8月から70歳以上
の被保険者の上限額が見直される。高齢受給者
証もしくは後期高齢者医療被保険者証の一部
負担金の割合または新たに発行される限度適用
認定証の適用区分変更後の新たな区分に応じ、
レセプトの「特記事項」欄への区分の記載が必要
となるので注意されたい。なお、審査会では
11月請求分までは一律に返戻することなく、柔
軟に対応することとなっている。

18年度診療報酬改定における経過措置

18年度診療報酬改定で9月30日までの経過
措置を設けた施設基準として、歯科では「歯科
点数表の初診料の注1に規定する施設基準」及
び「歯科外来診療環境体制加算1・2」がある。
いずれも10月10日(必着)までに東海北陸厚生
局三重事務所に届出の提出があり、同月末日ま
でに審査を終え受理されたものにつき同月1日
に遡って算定できることとなっているので注意
されたい。

【医療管理】（桑名理事）

新卒歯科衛生士求人申込み状況

今年度、県内歯科衛生士養成学校卒業予定者92名に対し8月10日現在で求人が136件だった。県北部では卒業予定者が少ない一方、松阪・伊勢・尾鷲・南紀では求人数が下回る状況となっている。適切なマッチングが実現するよう情報提供されたい。

インターンシップ・ジョブシャドウイング事業

今年度は40名がインターンシップ・ジョブシャドウイング事業に参加した。年々参加人数が減少しているため、医療管理委員会として告知等を行い人材の確保に努めたい。

医療事故調査制度の現況報告（6・7月）について

7月末現在で医療事故報告が累計1,061件、相談件数が累計5,474件、センター調査依頼件数が累計70件。

その他の報告

SECOM安否確認メールアドレス登録状況

8月27日(月)現在、会員859名中768名登録で登録率は89.41%。

SECOM安否確認システム訓練結果（8月1日）

8月1日(水)にSECOM安否確認システム訓練を実施した。対象者859名中482名（56.11%）が報告、未報告者数377名。未登録及び未報告者には郡市会で注意喚起されたい。



協議事項

地域口腔ケアステーションの課題について



地域口腔ケアステーション設置の進捗状況について福森常務理事より説明があった。内容は7月1日(日)に開かれた三重県がん診療連携協議会の第3回医科歯科連携部会で報告されたもの。現在10郡市歯科医師会に地域口腔ケアステーションが設置され、12名のサポートマネー

ジャーが活動している。17年度における連携の延べ件数は427件で、松阪が211件を占める（同地域は県内で先行してシステムが稼働していた経緯もあり、訪問口腔ケアの実働件数は4千件に迫る）。地域口腔ケアステーションへの連携依頼は病院からが28%、施設からが45%、市町担当者からが2%、個人からが7%である。患者の年齢構成は70歳以上が86%を占める。依頼内容は義歯に関わる治療が最も多く口腔ケアがそれに次ぎ、摂食嚥下訓練の依頼も見受けられる（同部会では口腔ケアステーション鈴鹿の久保田加寿美サポートマネージャーからも実状についての報告があった）。

その後、各郡市会会長が現在及び今後の課題等について様々な意見を述べた。

（広報情報委員・川村重雄 記）

2018年度

第6回理事会

2018年9月6日(木)

三重県歯科医師会館

September

『口腔機能向上マニュアル』完成、配布へ

9月6日(木)、18年度第6回理事会が開かれた。公衆衛生委員会からは行政や介護事業所が行う口腔機能向上事業での活用を目的として製作を進めてきた『口腔機能向上マニュアル』の冊子が完成したことが報告された。同マニュアルは、18年4月の診療報酬改定で保険導入された新病名の一つ「口腔機能低下症」の7つの診断基準も踏まえた内容で、それぞれの評価基準と対応した口腔機能向上プログラムが分かりやすくまとめられており、保険診療での歯科疾患管理料口腔機能向上加算算定時の管理計画策定や必要な指導を行うに当たっても参考にできる内容となっている。会員にも配布されるので、診療現場においても広く活用されることが期待される。また、8月末の郡市会長会議で協議された地域口腔ケアステーションの運営については、12月に各ステーションの担当者による連絡協議会を開催する方針が示された。日歯の歯科医療IT化検討委員会に出席した蛭川理事は、医療保険のオンライン資格確認の運用開始に向けた動向について詳しく解説。現在、社会保障審議会医療保険部会等で議論が進んでいるが、厚労省は従来世帯単位となっていた被保険者番号に2桁の数字を追加して個人単位としたうえで、マイナンバーカードに付与されたICチップを電子証明書として医療機関の窓口で保険資格情報を即時に確認できる仕組みを構築することを提案。2020年度中にも運用を始めたいとしている。実現に当たっては保険者及び医療機関等のコスト負担等が課題になるとも指摘されているが、今後の議論の進捗を注視していく必要があるようだ。

委員会事業等報告

●社会保障委員会

【事業活動】自主懇談、個別指導【出席会議】18年度社保・国保審査委員会合同協議会歯科部会事前打合せ(8/23)【報告事項】社保通知No.11、社会保険歯科診療報酬点数早見表(1)(10/1実施分)、院内感染防止対策に係る院内掲示ステッカーの作成及び配布(日歯、9/3)

●医療管理委員会

【事業活動】名古屋国税局管内税務指導者協議会事前打合せ、県歯医療管理委員及び郡市医療管理担当者合同連絡協議会、第2回医療管理委員会(8/30)【報告事項】医師・歯科医師・薬剤師調査及び看護職員等医療関係業務等従事者届、永年勤続表彰、「医療広告ガイドラインQ&A」、歯科衛生士復職支援講習会の予定、第1回医療

管理講習会案内(12/9)、歯科相談(3件)

●学術委員会

【事業活動】生涯研修セミナー・サテライト研修(8/19)【出席会議】第2回医科・歯科合同研修会打合せ(8/16)【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報(HP)、歯初診注1の施設基準に係る研修(歯科外来診療における院内感染防止対策)のE-Systemを活用した受講、『日歯雑誌』「都道府県学術レポート」、郡市学術研修会への助成申請(津・松阪・伊賀)、生涯研修セミナー受講者アンケート集計結果

●福祉厚生委員会

【報告事項】愛知県医療信組チラシの配布(歯科医師応援ファンド、+0.05%預金キャンペーン)

●公衆衛生委員会

【事業活動】親子体験教室「歯のびっくりサイエンス」(8/5)、津南警察署健康講演(8/28)
 【出席会議】三重県における外国人患者受入れ体制のモデル構築事業検討会議(8/21)、18年度第1回三重県在宅医療推進懇話会(8/29)、18年度学校保健総合支援事業第1回協議会(8/30)、三重大学地域貢献事業支援助成事業打合せ(8/31)、日学歯・学校歯科医生涯研修制度専門研修「保健教育」(9/2)、三重県小児保健協会理事会・第75回三重県小児保健学会(9/2)
 【報告事項】15・16年度三重県地域口腔ケアステーション設備整備事業補助金交付診療実績報告書、18年度三重県地域口腔ケアステーション設備整備事業資料申請状況、がん診療連携拠点病院の整備、病院歯科における口腔ケア実践研修(七栗記念病院・済生会松阪総合病院)参加者、三重県いじめ防止応援サポーター登録及びフォーラム、第3回日本子ども虐待防止歯科研究会学術大会(11/11)での発表(演題及び概要)、糖尿病と歯周病の関連調査受診申込み状況、第10回みえ歯ートネット研修会の開催(2/28)、

その他の報告

1. 障害者歯科センター報告
2. 介護給付費等審査委員会(8/24)
3. 東海信越地区歯科医師会等役員合同連絡協議会(10/6)
4. 日本歯科医療・介護連携推進協議会への委員推薦
5. 日本歯科医学会・歯科医療関係者向け研修会(8/19)

議題

- 第1号：18年度三重県地域口腔ケアステーション設備整備事業補助金交付に対する内規
 第2号：定款第12条に該当する退会(みなし退会)通知の送付
 第3号：互助会給付について(8/2～9/5申請分)

『口腔機能向上マニュアル』の配布、第67回三重県学校歯科衛生大会及び18年度フッ化物応用研修会の中止と振替開催、地域口腔ケアステーション運営連絡協議会(12/20)、伊賀歯科医師会による日学歯への入会推奨

●広報情報委員会

【事業活動】FM三重『はぴはぴ子育て』【報告事項】『日歯広報』『都道府県通信』(第1712号掲載)、『日歯広報』新年号写真投稿の募集

●災害時の対応・体制に関する委員会

【報告事項】SECOM登録状況(8/31現在)、第17回警察歯科医会全国大会(8/25)、災害歯科保健医療体制研修会の開催(日歯、12/1・2)

●日歯委員会報告

【地域保健委員会】18年度親と子のよい歯のコントロール中央審査(9/4)【税務・青色申告委員会】「控除対象外消費税問題解消のための新たな税制上の仕組みについての提言」(三師会・四病協、8/29)、厚労省・19年度税制改正要望【歯科医療IT化検討委員会】第3回歯科医療IT化検討委員会(8/31)

協議事項

1. 地域医療介護総合確保基金(医療分)に係る19年度県計画に応募する事業
2. 第23回三重県歯科保健大会
サブテーマの変更及びシンポジウムテーマ/ポスター・チラシ/動員計画
3. 県医師会との連携
診療情報提供書様式(医師会会員への周知、歯科用の販売)/診療情報連携共有に係る照会文書/第2回医科・歯科合同研修会(11/18)
4. 日本スポーツ・健康づくり歯学協議会の今後のあり方に関するアンケート調査への回答

2018年度 地域口腔ケアステーション対応力向上研修

2018年9月16日（日）・17日（月・祝） 三重県歯科医師会館



9月16日(日)・17日(月・祝)の両日、18年度地域口腔ケアステーション対応力向上研修が実施された。この研修は地域医療介護総合確保基金による「三重県地域口腔ケアステーション設備整備事業」を活用して嚥下内視鏡を整備しようとする会員を対象としたもので、今年度は3件の診療所の歯科医師と歯科衛生士が受講した。

16日(日)は、藤田保健衛生大学医学部七栗記念病院歯科の金森大輔講師が①「現在の社会が抱える摂食嚥下の問題、地域から見える患者像について」及び②「摂食嚥下機能に関わる生理解剖と内視鏡について」、リハビリテーション部言語聴覚士の山路千明講師が③「摂食嚥下の評価・リハビリテーション」、リハビリテーション科医師の千手祐樹講師が④「救急対応」、医療技術部食養課の



溝口由佳管理栄養士が⑤「嚥下障害患者の食事の段階と栄養について」、地域包括ケア中核センターの松下寛代看護長が⑥「訪問看護(介護)における嚥下の問題」と題してそれぞれ講演。午後からは嚥下内視鏡の操作等の実習が行われた。参加した歯科医師と歯科衛生士のペア3組が互いに患者役を務めて内視鏡の挿入を体験。実際に食物を嚥下して、貯留物の有無や軟口蓋・喉頭蓋・声帯等の動きを観察した。

17日(月・祝)には藤田保健衛生大学医学部・連携リハビリテーション医学講座の岡崎英人講師が⑦「リハビリテーションの基本・嚥下造影検査」、地域包括ケア中核センター理学療法士の野々山紗矢果講師が⑧「理学療法士の関わり」、リハビリテーション部作業療法士の中川裕規講師が⑨「作業療法士の関わり」、金森大輔講師が⑩「摂食嚥下障害への対応」、三重大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉・頭頸部外科の中村 哲講師が⑪「耳鼻咽喉科との医科歯科連携に必要な基本知識、連携の重要性等」と題してそれぞれ講演した。

2日間で11題に及ぶ講義と実習を組み合わせた濃密な研修となったが、この事業を通じて、嚥下内視鏡を活用した診断や治療が県内各地域により一層普及することが期待される。



仮想通貨の売却などにより生ずる損益の税務の取扱い

Q：個人歯科医師ですが、保有する仮想通貨であるビットコインを売却したいと思いますが、税務の取扱いを教えてください。

A：ご承知のとおり、仮想通貨は特定の国家による価値の保証のない電子データとしての通貨です。主にインターネット上で「お金」のようにやり取りされ、専門取引所などで円などの法定通貨と交換することで手に入れることができ、一部の商品やサービスの決済に利用できます。仮想通貨は、中央銀行や金融機関を経由せずにやり取りされるため、海外などへの送金や決済時の手数料が安く済むほか、送金・決済時間を大幅に短縮できる利点があります。平成28年の改正資金決済法では、仮想通貨の取引所・交換業者を登録制にし、取引所に口座を開くときは本人確認を求めることが義務化されました。現在、600種類を超える仮想通貨があり、代表格がビットコインです。

1 仮想通貨により発生する損益

仮想通貨は保有しているのみでは損益は発生せず、「仮想通貨ごとに」次に掲げる売却などの事由が発生したときに損益を計算することとなります。

① 保有する仮想通貨を売却（円やドルなどに換金）した場合、その仮想通貨の売却価額とその仮想通貨の取得価額との差額が損益となります。

例えば、2,000,000円（支払手数料を含む）で4ビットコイン購入後、0.2ビットコイン（支払手数料を含む）を110,000円で換金した場合の損益計算は次のとおりです。

$$110,000円 - (2,000,000円 \div 4BTC) \times 0.2BTC = 10,000円$$

② 保有する仮想通貨を商品購入の際に使用した場合、その使用時点での商品価額と仮想通貨の取得価額との差額が損益となります。

③ 保有する仮想通貨を他の仮想通貨を購入する際の決済に使用した場合、その使用時点での他の仮想通貨の時価（購入価額）と保有する仮想通貨の取得価額との差額が損益となります。

④ いわゆる「マイニング」（採掘）などにより仮想通貨を取得した場合も、その仮想通貨の取得時点の時価からマイニング等に要した費用を差し引いた差額が損益となります。

2 同一仮想通貨の取得価額の算定

同一の仮想通貨を2回以上にわたって取得した場合の取得価額の算定方法は、原則として移動平均法によりますが、継続して適用することを要件に総平均法を用いても差し支えないこととされています。

3 仮想通貨に関する損益の所得区分

個人が仮想通貨を売却又は使用することによる損益は、原則として、雑所得に区分されます。しかし、事業所得等の各種所得の基因となる行為に付随して生ずる場合、例えば、事業用資産として仮想通貨を保有（貸借対照表に計上）し、決済手段として使用している場合、その使用により生じた損益については、事業に付随して生じた損益として事業所得に区分されます。

なお、仮想通貨を売却又は使用することによる損益が雑所得に区分された場合には、その雑所得の損失の金額は雑所得以外の他（事業所得など）の所得金額と差し引きできません。



8月・9月会務日誌

Association Diary

8月

- | | | | |
|-----|---|-----|--|
| 1日 | 健康日本21推進全国連絡協議会18年度第1回分科会が東京都で開催され羽根副会長出席 | | 協議会に大杉副会長出席 |
| 2日 | 第5回理事会開催 | 24日 | 第17回警察歯科医会全国大会会長招宴が熊本県で開催され田所会長出席 |
| 5日 | 親子体験教室「歯のびっくりサイエンス」に福森常務理事、伊東理事出席 | 25日 | 第17回警察歯科医会全国大会が熊本県で開催され田所会長、稲本専務理事、熊谷理事、桑名理事出席 |
| 7日 | 名古屋国税局管内税務顧問会議が愛知県で開催され植村顧問税理士出席 | 28日 | 津南警察署健康講演で伊藤理事講演 |
| 19日 | 日歯生涯研修セミナー・サテライト研修開催
日本歯科医学会主催研修会に前田常務理事出席 | 29日 | 第1回三重県在宅医療推進懇話会に羽根副会長出席 |
| 20日 | 第1回三重県地域医療介護総合確保基金懇話会に田所会長出席 | 30日 | 第3回郡市会長会議、県歯医療管理委員及び郡市医療管理担当者合同連絡協議会、第2回医療管理委員会開催
学校保健総合支援事業第1回協議会に伊東理事出席 |
| 21日 | 三重県における外国人患者受入れ体制のモデル構築事業検討会議に伊藤理事出席 | 31日 | 日歯歯科医療IT化検討委員会に蛭川理事出席 |
| 22日 | 第1回三重県後期高齢者医療広域連合運営 | | |

9月

- | | | | |
|----|--|-----|---|
| 2日 | 三重県小児保健協会理事会・第75回三重県小児保健学会に羽根副会長出席
学校歯科医生涯研修制度18年度専門研修「保健教育」が東京都で開催され新理事、伊藤理事出席 | | 三重県公衆衛生審議会第1回歯科保健推進部会に福森常務理事、伊東理事出席
第3回歯科技工士の養成・確保に関する検討会が東京都で開催され桑名理事出席 |
| 5日 | 常務理事会開催 | 7日 | 18年度社会保険指導者研修会が東京都で開催され大杉副会長、前田常務理事、鳴神理事、川瀬理事、浜瀬理事出席 |
| 6日 | 第6回理事会開催
18年度社会保険情報ネットワーク連絡協議会が東京都で開催され大杉副会長、前田常務理事、鳴神理事、川瀬理事、浜瀬理事出席 | 9日 | スポーツデンティスト養成研修会第1回DVD講習会開催 |
| | | 12日 | 鳥羽志摩歯科医師会大規模災害時の身元確 |



- | | |
|--|--|
| 認等の講習会に熊谷理事出席 | 議開催 |
| 13日 18年度大規模津波防災総合訓練第2回幹事会に伊東理事出席 | 18年度高齢者在宅訪問歯科健康診査事業における講習会に新理事出席 |
| 14日 日歯第2回地域保健委員会に羽根副会長出席 | 三重県感染症対策支援ネットワーク運営会議に桑名理事出席 |
| 16・17日 18年度地域口腔ケアステーション対応力向上研修開催 | 26日 18年度都道府県歯科医師会災害・警察歯科担当理事連絡協議会が東京都で開催され稲本専務理事出席 |
| 20日 いい歯の8020表彰審査委員会、口腔機能向上推進事業説明会、第2回食支援担当者会 | 27日 三師会幹事会に三役出席 |

会員消息 Member's News

本会会員数 (10月1日現在)

正会員第1種 (一般)	697名
正会員第2種 (勤務)	35名
正会員終身	121名
準会員第3種 (法人)	9名
準会員第4種 (直属)	2名
長期の疾病等の会員	2名
計	866名

日歯会員数 64,888名 (8月31日現在)

新入会員



ごとう けんすけ
後藤賢亮先生 (10. 1付)
診 鈴鹿市矢橋1丁目7-26
後藤歯科医院
電話 059-382-3300
FAX 059-382-8787
(鈴鹿)



のじま たかし
野島卓先生 (10. 1付)
診 亀山市川崎町字野畑4746
のじま歯科クリニック
電話 0595-98-6480
FAX 0595-98-6481
(亀山)

診療所名変更

大元秀一先生 (伊勢)
医療法人 伊勢ファミリー歯科矯正歯科

FAX番号変更

錦戸 崇先生 (鳥羽志摩)
(診) FAX 052-456-4550

診療所廃止

田辺隆義先生 (津)



新入会員プロフィール

Rookie's Profile

ごとう けんすけ
後藤賢亮先生（鈴鹿）

1. 学歴

高校 三重県立石薬師高等学校
大学 愛知学院大学（2009年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

2010年4月 愛知学院大学歯学部附属病院
研修歯科医
2011年4月 愛知学院大学歯学部附属病院
歯周病学講座専攻生
2012年4月 愛知学院大学歯学部附属病院
歯周病学講座非常勤助教
2015年4月 松本歯科大学歯科保存学講座
助手
2016年4月 とみた歯科クリニック
（名古屋市）
2016年10月 長谷川 亨・歯科クリニック
（名古屋市）

3. メッセージ

この度、入会いたしました後藤賢亮です。
私が新規開業した後藤歯科医院は、先代の
後藤正亮が昭和52年に同じ場所で開業しまし
た。

先代は、10年程前に他界しましたので、歯

科医院は閉院しておりましたが、多くの方々
のお力添えにより、今日再開することができ
ました。

私は、母校である愛知学院大学の歯周病学
講座で学びました。原因除去による歯周病治
療及びメンテナンスにより、公衆衛生の向
上に寄与したいと考えております。

若輩者ではございますが、ご指導ご鞭撻の
ほど何卒よろしくお願い申し上げます。



のじま たかし
野島 卓先生（亀山）

1. 学歴

高校 私立高田高等学校
大学 愛知学院大学（2009年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

2010年4月 公立陶生病院歯科口腔外科
臨床研修（瀬戸市）

2011年4月 公立陶生病院

2012年4月 すずき歯科クリニック
（あま市）

3. メッセージ

この度、入会させていただきました野島
卓と申します。



Mie Dental Association

私は、愛知学院大学を卒業し、瀬戸市の公立陶生病院歯科口腔外科で臨床研修後、あま市のすずき歯科クリニックで勤務しておりました。

学生時代は、準硬式野球部に所属し、多くの先輩方、後輩たちと汗を流して参りました。その仲間たちとは、今も交流があります。

野球を通して、決して一人では何も成せな

いこと、周りの支えてくださる人に感謝することを学びました。いつまでも、その時の気持ちを忘れることなく何事にも貪欲に取り組んでいこうと思います。

まだまだ未熟者ではございますが、地域医療に少しでも貢献できれば幸いです。ご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い致します。



三重県歯科医師会無料職業紹介所について

三重県歯科医師会では厚生労働大臣の許可を受けて、歯科医療技術者（歯科医師・歯科技工士・歯科衛生士・歯科助手）を対象とした無料職業紹介事業を行っています。職業紹介を希望される場合、求職は働く意欲がある方なら常勤、パートを問いません。申し込みにより希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話をいたします。

●求職者の場合

- ・ 所定の求職票に必要事項を記入し、下記の無料職業紹介所に提出する。
- ・ 来館または電話にて、求人者の閲覧をする。
- ・ 条件が合えば面接を行う。

●求人者の場合

- ・ 所定の求人申込書に必要事項を記入し、下記の無料職業紹介所に提出する。
- ・ 来館または電話にて、条件の合った求職者を探す。
- ・ 合否結果については、当紹介所に結果報告する。



※ 下記へ連絡いただければ関係書類を送付します。

公益社団法人 三重県歯科医師会
 歯科医療技術者等無料職業紹介所
 〒514-0003 津市桜橋2丁目120-2
 TEL 059-227-6480

詳しくはWEBで！

[検索](#) [三重県歯科医師会無料職業紹介所](#)



告知板

Information

第46回三重歯科・口腔外科学会開催のお知らせ

恒例の三重歯科・口腔外科学会および三睦会総会を下記のごとく開催致したいと存じます。今回は、明倫短期大学歯科衛生士学科名誉教授・本間和代先生による特別講演がございますので、多数のご参加をお願い申し上げます。

記

開催日：2018年12月8日（土）

学会：三重県口腔保健センター（☎059-227-6488）
10：00（予定）

特別講演：ホテルグリーンパーク津（☎059-213-2111）
17：30～18：30

「歯科衛生士教育で目指してきたもの ―若者の夢を育む責任と喜び―

明倫短期大学歯科衛生士学科
名誉教授・本間和代先生

参加費：無料

尚、特別講演終了後、懇親会を行いますので奮ってご参加の程よろしくお願い申し上げます。

懇親会場：ホテルグリーンパーク津6階 葵・橘の間
19：00

会費：歯科医師 10,000円
コメディカル 1,000円

<問い合わせ先> 〒514-8507 三重県津市江戸橋2-174番地
三重大学大学院医学系研究科
生命医科学専攻 臨床医学系講座
口腔・顎顔面外科学分野
三睦会会長 新井直也
TEL 059-232-1111 内線5635
FAX 059-231-5207



日本顎咬合学会 中部支部学術大会

平素は支部活動にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

今年度の支部学術大会は特別講演に北島 一先生、歯科衛生士セッションとして小林明子先生をお招きしてご講演いただきます。また、会員発表では支部会員の先生7名に日頃の臨床の成果を発表していただきます。

会員の皆様にとって有意義な一日となりますよう、より多くの皆様にご参加いただけることを心よりお願い申し上げます。

中部支部支部長 三輪一雄

日時 2018年12月16日(日) 10:00~16:00 (9:30~受付)

会場 ウィンクあいち 大会議室1001
名古屋市中村区名駅 4-4-38 TEL 052-571-6131

プログラム

10:00 開会

10:10~13:00 特別講演 **北島 一先生** (北島歯科医院)

「再生治療を活かした包括的歯科治療

～生涯のQOLに影響を与える歯周治療」

※13:00~14:00 休憩・昼食

14:00~16:00 会員発表 5題

《歯科衛生士セッション》

14:10~15:10 特別講演 **小林 明子先生** (小林歯科医院)

「今また、歯科衛生士の視点から歯周治療を再考してみよう

～三位一体で生涯健康をサポートできる歯科医療をめざすために～」

15:10~16:00 歯科衛生士会員発表2題・ディスカッション

16:00 閉会

会費

歯科医師(会員) _____ 5,000円

歯科医師(非会員) _____ 10,000円

歯科技工士, 歯科衛生士, その他 _____ 3,000円

準会員(学生・研修医) _____ 無料

※事前に申込みされた方はお弁当付きです。

支部学術大会出席 ----- 10単位

学術大会筆頭発表者 ----- 30単位 第2, 第3発表者 ----- 10単位

※ 当日入会も可能です。

会員カードを忘れずにお持ちください。

※ 日本歯科医師会にご所属の先生は生涯研修登録ICカードをお持ちください。



参加費振込先

恐縮ですが支部学術大会にご参加の方は FAX にて申込みされた上、参加費を下記口座にお振込み願います。ご入金確認をもって正式な登録とさせていただきます。また、振込みの控えをもって領収証に代えさせていただきます。

名古屋銀行 豊明支店 店番号 244 普通 3424249

日本顎咬合学会中部支部 一般会計 支部長 三輪一雄

参加申込先

FAX : 052-471-3900 TEL : 052-471-3900 窓口 : 藤井元宏・藤井歯科医院畑江分院

参加申込締切

12月8日(土)



三重県最低賃金が時間額 846 円に改定

三重労働局賃金室（☎津 059-226-2108）

三重県最低賃金は、平成30年10月1日から、26円引き上げられて「時間額846円」になりました。

この最低賃金は、年齢・雇用形態（パート・アルバイトなど）を問わず、三重県内で働く全ての労働者に適用されます。

なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、特定（産業別）最低賃金が適用されます。

また、最低賃金の引き上げに対応して、中小企業支援のための業務改善助成金制度や働き方改革推進支援センター無料相談窓口（0120-331-266）を設けていますので、是非ご活用ください。

事業主の皆様へ

～11月は「労働保険適用促進強化期間」です～

労働保険（「労災保険」と「雇用保険」）は、政府が管理・運営している強制的な保険であり、農林水産業の一部を除き、労働者を1人でも雇っている事業主は、事業主又は労働者の意思の有無にかかわらず、必ず加入手続きをすることが法律で定められています。

労働保険	
労災保険	雇用保険
業務上の事由又は通勤による労働者の負傷、疾病、障害又は死亡等に対して、迅速かつ公正な保護をするため、必要な給付を行うこと等を目的とした制度	労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、失業した際、再就職を促進するための能力の開発・向上等の各種の援助を行う等を目的とした制度

三重労働局では、一般社団法人全国労働保険事務組合連合会三重支部と連携して、労働保険未手続事業場を戸別訪問する等により加入促進を図っています。

◎ 費用徴収制度

事業主が「故意」又は「重大な過失」により労災保険の加入手続きを行わない、いわゆる未手続の期間中に生じた事故について労災給付を行った場合は、遡って保険料等を徴収する他に、保険給付額の40%又は100%を事業主から徴収します。

◎ お問い合わせ先

三重労働局総務部労働保険徴収室 ☎：059-226-2100

又は、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所へお問い合わせ下さい。



会員の広場 Member's Plaza

第40回 三重県歯科医師会ゴルフ大会開催

9月13日(木)、総勢48名(桑員5名、四日市4名、鈴鹿5名、津22名、松阪4名、伊勢3名、伊賀5名)の先生方にご参加いただき、第40回三重県歯科医師会ゴルフ大会を中日カントリークラブ(鈴鹿市)で開催いたしました。

秋雨前線が停滞し曇り時々雨の予報でしたが、幸いなことに降雨はなく、涼しく快適な一日を過ごすことができました。



ラウンドを終え、久しぶりの再会に笑みをこぼされる先生も多く、和やかな大会となりました。上位入賞は、以下のとおりです。

ダブルペリア方式(ハンディ上限なし) 敬称略

			Gross	HDCP	Net
優 勝	前田芳樹	(津)	80	9.6	70.4
準優勝	中野稔也	(伊勢)	85	14.4	70.6
3 位	笠原浩義	(津)	82	10.8	71.2

ベストグロス

榮 直人 (鈴鹿) 73

ご参加ありがとうございました。

来年、第41回大会も多くの先生方のご参加をお待ちしています。

末筆になりましたが、開催にあたり取りまとめにご尽力いただきました各地区歯科医師会の皆様に深く感謝いたします。

(津・鏡 忠明 記)



第20回 三重県歯科医師テニス大会結果報告

9月17日(月・祝)、第20回三重県歯科医師テニス大会がグランドエクシブ鳥羽のテニスコートで行われました。

ダブルスのトーナメント方式で行われ、優勝は西村昭二(鈴鹿)・深田弘幸(津)ペア、準優勝は早川豊治(四日市)・小林 裕(名張)ペアでした。

私たち歯科医師は日ごろ診療に追われ、とかく運動不足になりがちです。テニスに親しみ健康の増進や心のリフレッシュをすることは大変良いことだと思います。またテニスを通じて会員相互の親睦を深めていただきたいと思います。

三重県歯科医師テニス連盟ではメンバーを募集しており、月に一度、木曜日に四日市市宮霞ヶ浦テニスコートのインドアコートで練習会を行っています。経験不問です。運動不足の先生も大歓迎です。参加希望の先生がいらっしゃいましたら近藤(コンドウ歯科医院 059-357-4618)までご連絡ください。





互助会の現況

Mutual Aid Association

(18年8月1日～31日)

第1部（疾病共済）

入会	2名	退会	0名	累計	716名
----	----	----	----	----	------

収入累計	186,758,903円	{ 繰越 186,758,840円 入金 63円
------	--------------	-----------------------------

支出	0円
----	----

残高	186,758,903円	定期	138,000,000円
		普通	48,758,903円
		国債	0円

療養給付：0名

死亡給付：0名

第2部（火災・災害共済）

入会	2名	退会	0名	累計	722名
----	----	----	----	----	------

収入累計	164,400,099円	{ 繰越 164,396,429円 入金 3,670円
------	--------------	--------------------------------

支出	0円
----	----

残高	164,400,099円	定期	110,690,000円
		普通	53,710,099円

災害給付：0名

(18年9月1日～30日)

第1部（疾病共済）

入会	0名	退会	2名	累計	714名
----	----	----	----	----	------

収入累計	205,208,903円	{ 繰越 186,758,903円 入金 18,450,000円
------	--------------	-------------------------------------

支出	540,000円
----	----------

残高	204,668,903円	定期	138,000,000円
		普通	66,668,903円
		国債	0円

療養給付：1名

死亡給付：0名

第2部（火災・災害共済）

入会	0名	退会	2名	累計	720名
----	----	----	----	----	------

収入累計	166,443,399円	{ 繰越 164,400,099円 入金 2,043,300円
------	--------------	------------------------------------

支出	0円
----	----

残高	166,443,399円	定期	110,690,000円
		普通	55,753,399円

災害給付：0名

三重県歯科医師協同組合

購入希望の組合員の方は、当組合宛にお申し込み下さい。

三重県歯科医師協同組合ホームページからオンラインでも購入できます。

歯科経理帳	(12か月分)	950円
収支日計表	(100枚綴)	620円
患者日計表	(100枚綴)	620円
領収書	(100枚綴)	470円
その他、保険診療情報提供文書各種等		

国保組合の現況

2018年6月／7月

保険給付状況

18年6月

		件数	費用額	保険者負担額
療養給付費	当月分	3,468	40,808,506	28,826,793
	累計	10,629	134,242,166	94,853,330
療養費	当月分	77		302,210
	累計	248		910,276
高額療養費	当月分	32		2,858,968
	累計	90		9,182,718
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	6		2,504,000
	累計	13		5,444,000
葬祭費	当月分	1		150,000
	累計	4		460,000
食事療養標準負担額減額差額	当月分	1		750
	累計	1		750
傷病手当金	当月分	9		337,000
	累計	49		1,465,000

18年7月

		件数	費用額	保険者負担額
療養給付費	当月分	3,515	51,105,065	35,958,305
	累計	14,144	185,347,231	130,811,635
療養費	当月分	88		295,940
	累計	336		1,206,216
高額療養費	当月分	25		2,267,421
	累計	115		11,450,139
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	3		1,260,000
	累計	16		6,704,000
葬祭費	当月分	—		—
	累計	4		460,000
食事療養標準負担額減額差額	当月分	—		—
	累計	1		750
傷病手当金	当月分	11		321,000
	累計	60		1,786,000

収支状況

18年度18年7月累計

区分	金額
歳入合計	703,004,774
歳出合計	213,910,981
収支差引残高	489,093,793

18年度18年8月累計

区分	金額
歳入合計	789,664,943
歳出合計	288,435,251
収支差引残高	501,229,692

被保険者異動状況

18年8月31日現在

区分	被保険者数	前月との比較
組合員	2,751	△7
家族	1,437	△4
計	4,188	△11

18年9月30日現在

区分	被保険者数	前月との比較
組合員	2,749	△2
家族	1,445	8
計	4,194	6

編集後記

Editor's Note

昨年7月に県歯の広報情報委員に選ばれて約1年、今回初めて郡市会長会議を取材する機会が巡ってきました。日歯や県歯が歯科に関わる様々な課題について国や県行政等に対して具申していることが肌で感じられました。

今年は6月の大阪北部地震から落ち着く間もなく、7～8月にかけて西日本豪雨や次々に襲来した台風が全国に大きな被害をもたらしました。さらに9月の北海道胆振東部地震では、広範な土砂崩れにより多数の死者が出たばかりでなく、北海道全域にわたる大規模停電が発生する等、想定を

超えた災害が相次いでいます。こうした事象を目の当たりにして、個人としての災害に対する備えだけでなく、歯科医師としてどのように地域に貢献できるかについても改めて考えさせられました。今回の郡市会長会議でもSECOM安否確認システムについての報告があり、平時から災害に備える意識が大切だと感じました。

こうした経験を通じて、日常診療とは違う視点からも歯科医師としての役割を意識して、今後いろいろな分野で貢献できればと思います。

(広報情報委員・川村重雄 記)

愛知県医療信用組合は、歯科医師のための「相互扶助」の金融機関です。

昭和37年設立の「**歯科医の歯科医による歯科医のための組合**」です。

● ご 預 金 ●

- ★市中銀行より利率の高い預金
普通預金、積立預金、定期預金
- ★将来の貯蓄にメリット大 など
- ★キャッシュカードは全国の金融機関並びに大手コンビニATMでも引き出しできます

● ご 融 資 ●

- ★歯科医師会入会金ローン
- ★開業資金
- ★運転資金、設備資金
- ★自動車ローン
- ★後継者の学資ローン など

詳細はホームページを
ご参照ください。

愛知県医療信用組合

検索

<http://www.iryoushin.com/>



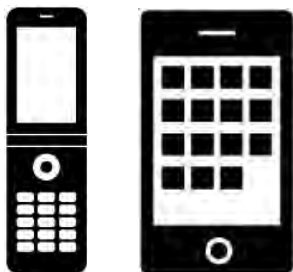
愛知県医療信用組合

〒460-0002
名古屋市中区丸の内三丁目5番18号
愛知県歯科医師会館6階

TEL: (052) 962-9569 FAX: (052) 951-8651

◎三重県歯科医師会会員の皆様へ

いざという時、スマホや携帯で安否情報を伝える！



三重県歯科医師会では大規模災害発生に備えた安否確認システムを導入しています。登録のご協力をお願いします。

三重県歯科医師会では、大規模災害発生時に会員と本会及び各郡市歯科医師会との連絡手段の一つとして、(株)セコムトラストシステムズが提供する「安否確認サービス (e革新きずな)」を導入しています。このシステムは、メールやWeb、音声電話を利用する双方向の情報伝達・集計システムで、自然災害や新型インフルエンザによるパンデミック等の緊急事態が発生した場合に、「会員・家族の安否確認」や「対策要員の緊急招集」「安否確認後の行動指示」等、初動対応の迅速・効率化に活用されるものです。システムの運用に当たっては、会員の皆様にメールアドレスをご自身で登録していただくことが必要になりますので、ご協力をよろしくお願いします。

登録方法等は三重県歯公式ウェブサイト会員用ページに掲載されていますが、ご不明な点等がございましたら三重県歯科医師会事務局 (TEL : 059-227-6488) までお問い合わせ下さい。

三重県歯科医師会メールマガジンをご登録下さい



三重県歯科医師会では、会員配布物の「E-MAIL配信登録」を行っています。このシステムは登録者ごとに専用のメールアドレスを割り当て、冊子やポスターを除くほとんどの文書をデータ配信するものです。E-MAIL配信登録者には、併せてメールマガジン (メルマガ) も配信されています。メルマガは毎週水曜日に配信され、三重県歯科医師会事業の最新情報や月間スケジュール、ウェブサイトの更新情報、学術関連情報、さらに毎月の歯科関連ニュースをまとめた「News Clip」等をお届けしています。

E-MAIL配信の登録方法は三重県歯公式ウェブサイト会員用ページをご参照いただくか、三重県歯科医師会事務局 (TEL : 059-227-6488) までお問い合わせ下さい。また、一度登録してもパソコンの買替時等にメールソフトでのアカウントの移行が行われていないとメルマガが配信されなくなる場合があります。もし、メルマガが届かなくなっている場合には、ご使用のパソコンの設定をご確認下さい。

三重県歯科医師会会員の皆様へ

団体医師賠償責任保険のご案内

～歯科医院診療所の安定経営のために～



団体割引
20%適用

弁護士費用
訴訟費用も補償

※損保ジャパン日本興亜の
事前の承認が必要です。

ご照会・ご連絡は

<取扱代理店>

株式会社エムディ (三重県歯科医師会館 1F)

〒514-0003 津市桜橋 2 丁目 120 番地の 2 TEL : 059-227-6489 FAX : 059-227-0510

<引受保険会社>

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 三重支店 津支社

〒514-0004 津市栄町3-115 TEL : 059-226-3011 FAX : 059-228-4397

三重県歯科医師会会員の
皆様へ

72th
Anniversary



まごころこめて
**快適な
節電計画のご提案**

最新の補助金活用・税制優遇をご案内

補助金事業部では設計・申請・施工を一貫して行い、コストカットし採択率を高めます

8年連続
販売台数 **全国1位**

弊社は2017年度環境対策型エアコン販売台数
で8年連続全国1位を継続しています。
創業72年の実績と経験で、安心をお届けしま
す。

※2017年10月ダイキン工業 全国特約店 第1位

10年保証

今年で15年目を迎えました10年保証
そして2014年2月より、さらなる安
心の15年保証。より長く安心して
エアコンをご利用いただけます。

お客様の声

風当たりも解消され、
電気代も以前と比べ
3分の2となり、かな
り削減できています。

山崎歯科クリニック様



10年保証もあるから、
万が一故障してもす
ぐに対応してもらえ
るのは安心ですね。

兵藤歯科様



HPのトップ画面から406件閲覧できます。動画もWEBで。



DAIKIN お問い合わせは AM9:00~PM6:00

ダイキン工業特工場 業務用エアコンのことなら

フリーダイヤル
0120-130-047 東3冷凍機
当社HP: www.tousanreitouki.com

ZIP-FM77.8

ZIP-FM NOW ON AIR ナレーション：イルカ





SOMPO
ホールディングス
保険の先へ、挑む。

損保ジャパン日本興亜の三重県オリジナル自動車保険

安心・安全のお参りつき

『THE クルマの保険 三重』



赤目四十八滝 (写真提供:赤目四十八滝渓谷保勝会)



四日市工場夜景 (写真提供:四日市観光協会)



伊勢神宮 (写真提供:神宮司庁)



賢島 (写真提供:伊勢志摩国立公園協会)

損保ジャパン日本興亜は、三重県と「地域産業の支援等に関する包括協定」を締結し、三重県民の皆さまの安心・安全なくらしの実現に向け、協働した取り組みを行っています。

特長① 安心補償

地震・噴火・津波
車両全損時一時金特約が付帯されます！

特長② 交通安全

安心・安全のお参りつき！ 全国初！

特長③ 社会貢献

三重県の災害ボランティア活動の
支援に貢献できます！ 全国初！

【引受保険会社】



SOMPO ホールディングス | 保険の先へ、挑む。
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

三重支店 津支社 〒514-0004 三重県津市栄町3-115
損保ジャパン日本興亜ビル6F TEL 059-226-3011
公式ウェブサイト <http://www.sjnk.co.jp/>

- ★本取組みは2016年12月の発売から1年間を実施期間とします。以降はこの商品の普及状況を勘案して実施の継続を検討します。また、予告なく終了することがありますので、あらかじめご了承をお願いします。
- ★「THE クルマの保険 三重」は、「個人用自動車保険」または「一般自動車保険」に「地震・噴火・津波 車両全損時一時金特約」を付帯したプランのペットネームです。
- ★「THE クルマの保険 三重」はご加入者さまの交通安全を祈願する商品ですが、「THE クルマの保険 三重」にご加入された皆さまに事故が発生しないことをお約束するものではありません。
- ★損保ジャパン日本興亜は、特定の政治や宗教団体とは無関係であり、信仰等をお勧めすることは一切ありません。

会員好評受付中!

mint

三重インターネットサービス

ブロードバンドが未来をひろく!

mintはインターネットをトータルにサポートします。

<http://www.mint.or.jp/>

お問い合わせは

MDT 三重データ通信株式会社

TEL : 059-223-1818

E-Mail : mint@mint.or.jp

Thinking ahead. Focused on life.



Spaceline EX

Human Centered Design - 人が中心

変わることなく進化する、それが Spaceline のコンセプトです。
人が中心 という不変のテーマはそのままに、ユニバーサルデザインを根幹とし、
より一層の機能性、操作性、快適性を追求した新たな Spaceline が誕生しました。

Debut

発売

株式会社 モリタ

大阪本社 大阪府吹田市重水町3-33-18
〒564-8650 T 06. 6380 2525
東京本社 東京都台東区上野2-11-15
〒110-8513 T 03. 3834 6161
お問合せ お客様相談センター 歯科医療従事者様専用
T 0800. 222 8020 (フリーコール)

製造販売・製造

株式会社 モリタ製作所

本社工場 京都府京都市伏見区東京南町680
〒612-8533 T 075. 611 2141
久御山工場 京都府久世郡久御山町市田新珠城190
〒613-0022 T 0774. 43 7594
鳥取工場 鳥取県倉吉市谷608
〒682-0954 T 0858. 24 0005

販売名: スペースライン
標準価格: 4,510,000円～(消費税別途) 2017年11月21日現在
一般的名称: 歯科用ユニット
機器の分類: 管理医療機器(クラスII)
特定保守管理医療機器
医療機器認証番号: 226ACBZX00018000

www.dental-plaza.com